

令和4年度第3回福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議に係る意見及び回答について

NO.	質問、意見等	回答
1	<p>【田村市 根内喜代重】</p> <p>ALPS処理水の海洋放出についての理解を深めるために、安全性・信頼性及び客観性・透明性の確保などに努めながら分かりやすい情報発信に努められていることについては、今後とも創意工夫しながら継続的に取り組んでいただきたいと思います。加えて、理解を深めるためには、双方向的な情報発信が大切であると考えます。そこで、現在も対話活動や視察・座談会などを実施いただいているところですが、資料1-1の10ページ「■さまざまな機会をとらえた関係者とのコミュニケーション」について、次の2点を伺います。</p>	
1-1	<p>Q1-1. 【田村市 根内喜代重】</p> <p>資料1-1の10ページ「●首都圏をはじめ地域の皆さま、、、ご説明し、ご意見をお伺いする取組み、、、」が〈2021年度：約3,000回/2022年度12月末現在：約2,500回〉実施しているとありますが、いつ、どのような場所で開催されているのでしょうか。結構な回数かと思いますが、だれでも参加できるのでしょうか。希望者が参加できるような広報や案内はあるのでしょうか。</p>	<p>A1-1. 【東京電力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施回数については、地域の皆さま（自治体等）や、関係する皆さまに、ALPS 処理水の海洋放出に関する安全対策、風評対策等を訪問等によりご説明している延べ数です。</li> <li>○希望される方がご参加できるコミュニケーションの場としては、視察座談会や地域で開催されるイベントに主に資源エネルギー庁と共同で出展する廃炉展示ブースなどがあります。</li> <li>○視察座談会の案内については、チラシを廃炉資料館に設置しており、弊社HPにも掲載しています。  <a href="https://www.tepco.co.jp/decommission/information/newsrelease/zadankai13-j.html">https://www.tepco.co.jp/decommission/information/newsrelease/zadankai13-j.html</a>                      なお、チラシは、学校関係など各行政の窓口や公共施設等へも設置いただいております。                      また、周辺地域の皆さまへ各戸配布等しております「東京電力ホールディングス株式会社からのお知らせ」へも掲載しています。チラシの設置・配布は福島県浜通り13市町村をはじめとする各市町村（行政・公共施設・住民の方々）、ご視察さま、政府関連（資源エネルギー庁、内閣府、原子力損害賠償・廃炉等支援機構など）に対して行っています。</li> <li>○引き続き、弊社の考えや対応にご理解を深めていただけるよう、地元の皆さまをはじめ、関係する皆様のご懸念やご関心に真摯に向き合い、あらゆる機会を捉え、丁寧に説明を続けてまいります。</li> </ul>

<p>1-2</p>	<p>Q1-2. 【田村市 根内喜代重】  資料1-1の10ページ「●福島第一原子力発電所視察・座談会を実施、、、」に〈2022年度開催実績、、、〉がありますが、13市町村以外5回というのは、どこの市町村（県内外など）なのでしょう。また、このような機会を増やし、広く理解を求めていくことが大切であると思いますが、今後の実施回数や対象範囲などを含め、実施に向けてのお考えを伺います。</p>	<p>A1-2. 【東京電力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○視察・座談会は、浜通り13市町村対象と、浜通り13市町村を除く福島県内の方対象に開催しております。</li> <li>○13市町村以外とは、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村、いわき市以外の福島県内の市町村が対象です。</li> <li>○視察座談会は、以下の①②③すべて満たす方が参加可能です。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①18歳以上の方</li> <li>②-1：13市町村  2011年3月11日時点で下記市町村にお住まいの方、または現在お住まいの方  田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村、いわき市</li> <li>②-2：13市町村以外  2011年3月11日時点で上記13市町村以外の福島県内にお住まいの方、または現在お住まいの方</li> <li>③東京電力廃炉資料館（富岡町）に現地集合できる方  ※申込人数が20名を超えた場合は、原則抽選となるが、個別にご参加日を調整させていただくこともあります。</li> </ul> </li> <li>○引き続きより多くの方々にご視察いただけるよう2023年度も開催予定です。  <a href="https://www.tepco.co.jp/decommission/information/newsrelease/zadankai13-j.html">https://www.tepco.co.jp/decommission/information/newsrelease/zadankai13-j.html</a></li> </ul>
------------	--	---

2	<p>Q2. 【東京工業大学 村山武彦】</p> <p>資料1-1の3ページ「ポイント3：ALPS処理水の希釈放出に異常が生じた場合、移送ポンプを停止し、海洋放出を停止する。加えて、複数の緊急遮断弁が自動で閉止します。」にある「異常が生じた場合」の具体的な内容について、何をもち「異常」とするのかという点を含めて説明していただきたいです。</p>	<p>A2. 【東京電力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ALPS処理水の希釈率が異常の場合（ALPS処理水流量計故障、海水流量計故障、ALPS処理水流量高、海水流量低、ALPS処理水移送ポンプ停止、海水移送ポンプ停止）、または放出したALPS処理水の性状の異常の場合（放射線モニタ高・故障）、自動で緊急停止となり、緊急遮断弁を速やかに閉じるとともに、ALPS処理水移送ポンプを停止します。</li> <li>○なお、自動での緊急停止ではありませんが、震度5以上の地震などのALPS処理水海洋放出設備に影響を及ぼしうる自然現象が発生した場合や、海域モニタリングで異常値が確認された場合も、いったん放出を停止します。</li> </ul>
3	<p>Q3. 【東京工業大学 村山武彦】</p> <p>資料1-1の6ページ「海域モニタリング結果の状況」にある「平常値」は、一つの数値として示すのか、あるいはある程度の範囲を示すのかについて教えていただきたいです。</p> <p>また、「比較した結果、平常値等の範囲を超えた場合」という記載について、平常値「等」の意味や「範囲」の設定方法について教えていただきたいです。</p>	<p>A3. 【東京電力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「平常値」とはトリチウムの放出前の環境レベルの把握と、放出後の状況を把握するためのものであり、固定値としての設定は予定しておりません。また、平常値「等」とは気象・海象を意味し、その「範囲」とは気象・海象によるモニタリング値の変動幅を意味しております。</li> <li>○放出停止のための異常値を設定することを目的に、「平常値」を設定する計画でしたが、先般、トリチウムの異常値の設定にあたり原子力規制委員会の会議にて考えを示すよう指示があり、次のように整理しております。</li> <li>○海域モニタリングにおける異常値の考え方を実施計画に盛り込み、2023年2月20日に補正申請を行いました。ALPS処理水の海洋放出にあたって、迅速に海域の状況を把握するために行うトリチウム分析を追加し、その結果に対して異常値の考えをお示ししております。</li> <li>○異常値は対象地点を放出口付近、発電所周辺で段階的に設定したうえで、以下の事例を実施計画に記載しております。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①放出口付近では、政府方針で定める放出時のトリチウム濃度の上限値1,500Bq/Lを設備や測定の不確かさを考慮しても上回らないように設定された放出時の運用値の上限を超えた場合</li> <li>②上記範囲の外側では、分析結果に関して明らかに異常と判断される値が得られた場合</li> </ul> </li> <li>○今後、これらの考えのもと、具体的な試料採取地点、異常と判断する判断値等、運用上必要な事項を社内マニュアルに定めてまいります。</li> <li>○なお、トリチウム以外については、総合モニタリング計画に基づくモニタリングにて通常と異なる状態が確認された場合には、必要な対応を行います。</li> </ul>

4	<p>Q4. 【東京工業大学 村山武彦】</p> <p>資料2の12ページについて、「特に重要だと思った情報」の2番目に「ALPS処理水の放出前には、ほとんどの放射性物質が安全基準を満たすまで浄化処理されること」という記載について、「ほとんどの」ということは物質の中には安全基準を満たさない場合があるということでしょうか。</p>	<p>A4. 【資源エネルギー庁】</p> <p>ALPSを用いてトリチウム以外の放射性物質は安全基準を満たすまで浄化することができますが、トリチウムについては分離が極めて難しいため「ほとんどの」と記載しております。なお、処分する前に海水で大幅に希釈することで、トリチウムについても安全基準を十分に満たします。</p>
5	<p>Q5. 【東京工業大学 村山武彦】</p> <p>当日配布資料（ALPS処理水に係る認知の状況について（インターネット調査結果））について、調査対象者に制約があるものこうした継続的に実施していくことには一定の意義があると思われま。一方で、依然として県内の3分の1程度、他県でも4分の1程度の回答が反対の意思を表明していることには重く受け止めるべきです。「反対」と回答された方々の傾向や理由について、世代間の違いやALPS処理水の認知との関係などを含めて分析を進めることが重要と考えま。また、今後の調査では、反対の理由について追加的な質問を行うことも検討することが求められま。</p>	<p>A5. 【資源エネルギー庁】</p> <p>広報事業の委託事業者が実施した当該調査は、理解度を確認すること自体が目的ではなく、認知状況等を把握し、効果的な広報を検討・実施する観点から行われたものですが、当該調査の結果も踏まえて、より一層効果的な広報をはじめとしたALPS処理水の安全性や処分の必要性等を発信する取組を着実に実施し、全国大での安全・安心への理解醸成につなげていきたいと考えております。</p>